

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 赤嶺奈津江議員、13番 大城 毅議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 おはようございます。それでは通告書のとおり質問した後、再質問に移りたいと思います。大問1番、食の健康をということで、(1)スマートミール（「健康な食事・食環境」認証制度）の周知をしてはどうか。(2)健康管理アプリを作成し、誰もが健康に留意できる環境を提供できないか。

大問2番、自主防災組織の向上を。(1)防災士養成講習料に補助金を出してはどうか。

大問3番、各種説明会のオンライン配信の実施を。

(1) 町において様々な説明会が開催されているが、オンラインでの配信など検討してはどうか。以上、お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは質問事項1点目の食の健康を、(1)についてお答えします。ホームページや広報紙等で周知を図ってまいります。

(2) についてお答えします。保健指導、栄養指導の取り組みに加え、健康管理アプリ等を含めた様々な方策を検討し、健康に留意できる環境づくりに取り組んでまいります。

質問事項2点目の自主防災組織の向上の(1)についてお答えします。先進事例を調査研究し、検討してまいります。

質問事項3点目の各種説明会のオンライン配信の実

施について。(1)についてお答えします。オンライン配信については、調査検討してまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。まず、このスマートミールというところで、私が教員時代に保健体育教師として教鞭に立っていたときに、やはり適度な運動、適度な食事、そして適度な睡眠ということ授業で教えていたんですけども、やっぱりみそはこの「適度な」というところがみそで、子供たちに生涯、ライフプラン、やっぱり健康が大事だよということ教えていたんですけども、今回、スマートミールということで国保年金課、保健福祉課の方々がタイアップして町民の健康を担っているわけですけども、そこで保健指導、特定健診、そして保健指導に結びつけてきて、かなり保健指導の向上が高まっています。その中で課題を見いだしてきたのが、多分、食に次は課題が出てきたのかなということで、栄養士の方といろいろ、塩分の取り過ぎじゃないとか、肉が多過ぎないとか、お互いの話し合いをしながら自分の持っている健診の結果を基に改善していくと思うんですけども、前回、このスマートミールをちょっと取り上げたところで、国保年金課のほうにちょっとお邪魔をして行ったんですけども、厚労省から何か表彰を受けたということですが、どのような表彰を受けたのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 新垣善之議員の質問にお答えします。今回、スマートライフプロジェクトが主催する第10回健康寿命を延ばそうアワードにおきまして、厚生労働省健康局長優良賞自治体部門を受賞しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり持続可能な社会保障制度を確立するに向けて、やっぱり南風原町は保健指導の先駆者としていろんな国保の方々とレセプトしながら、徐々に自分の健康を取り戻す。なおかつ自分で運動であったり、食事であったり、睡眠を管理できるということやってほしいなと思いますので、これからももっともっと本当に課題解決しながらやっていくのでとてもいい取組をしているなと思いました。またこのスマートミールに関しても、沖縄県内ではまだ2つの事業所しかやってないということですが、もともとこの事業が、厚労省が認証を行っているのも、たまには、食べてもいいし、ちょっと自分の健康で塩分多いとか、ちょっと便秘気味だとかあれば、自分の食事生活、

食環境の見直しということで、いろいろこのスマートミールの制度を見てもいいのかなと思いますので、町広報でもいろんな形で周知していただければ、もっともっと関心が得られるのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

続いて(2)ですが、これもやはり自己管理ということで、できれば今はもうスマートウォッチとかがあって、これで血圧、脈拍だったり、万歩計にもなったり、いろんな機能がついていて、これを町のデータヘルス計画の中で、多分個人個人が今日は何歩歩いた、今日は体重が幾つだったとやると、書くのもいいんですけども、これをデータで一人一人持っていれば、次のお互いの保健指導のときにデータを移行するだけで、今日、頑張っていますねとか、もう即座に改善できるところ、ああ、ここまた頑張ってみようねとか、その人の性格を見抜いたAIアプリだったり、そこもデータヘルスの中で取り入れたらいいのかなと思うんですけども。またそれが一人一人じゃなくて、今、国保には9,000名の方がいらして、子供もいらっしゃいますけど、高齢者の方、大体5,000人を対象にして、そのデータも次の課題に向けた取り組みができると思うんですが、そういった健康アプリを導入できたらいいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。議員がおっしゃるようなアプリ等々も含めながら、そういったアプリを活用して行って、健康づくりに寄与していくのは分かりますので、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり沖縄県は長寿復活、長寿県沖縄を取り戻そうということで、健康21沖縄だったか、健康日本21、日本もやっていますけれども、やはり町もいろんな食事から運動から、いろんな面でデータを分析してやっているの、そこら辺もまた一人一人、簡単なデータをちょっと持っていればいいかなと思いますので、そこもまた課題を見つけながらよろしくをお願いします。

次に大問2番、自主防災組織の向上ということで、もうこれも私は与那覇に住んでいるんですけども、先月、東部消防が新しく新庁舎が開庁しました。やっぱり自主防災組織ってのは共助の部分でありますので、自治会がお互いの共助の部分を担当するというんですけども、やはり公的な場からそうした防災士のこういった知識や経験であったり実技であったりというのを学

ばないと、誰かがやっぱり指導しないといけないわけで、そういったところに講習料を補助していけば、各自治会一人一人そういった防災士を置いてやっていると、地域も何かあったときにはという結束力が強くなっていくんじゃないかなと思います。今、自分が調べたところでは那覇市とか豊見城市とかあるんですが、やっぱりそこも、その地域はただ取らせるだけじゃなくて、どういう取組をしているのかまで見ていかないといけないので、そうですね、自分でやろうと思って、今回、防災士の申込みをしたんですけども、また、東部消防も近いし、与那覇をこのモデル地区として、南風原町自主防災組織モデル事業みたいな感じをつくって何か予算化できないかなと思っていますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今議員のご質問にあったとおりですね、県内のほうでも受講料に関して助成をしている自治体が60自治体ございます。やはりその補助をする中で条件づけしている自治体が2つあって、自主防災組織を結成することということになっておりまして、やはりこういうことから、各自治体も自主防災組織の必要性というのは把握されておりまして、本町といたしましても、今4つの自治会が組織されておりまして、是非最終的には全自治会に設置したいというところを思っておりますので、そういうことで自主防災組織の結成に向けて、そういう早目の取組ができるとか、支援ができるということになるのであればということがありますので、今、先行してやられている6自治体のほうの情報を集めながら、ちょっと検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり、今自分がちょっと、これは大切だ、やっぱり東北での大震災のときもそうですけど、やっぱり経験した人じゃないとその重要性というのは感じてないと思うんですけども。自分も、その経験を聞くだけじゃなくて、やはり大災害、津波があった場合のことを備えて、東部消防もありますので、少年消防団だったり、少年自警団、少年防災士、これを網羅して子供たちを鍛えていきたいというのが自分の心の中であって。というのは、今の子供たちテントを張れないとか、やっぱり全部大人がやってしまう。そうじゃなくて、自分たちが自分たちの地域を守っていくんだよ、おじいちゃん、おばあちゃんをおんぶして避難所まで行くんだよという正義感だったり、もう今はやっぱりおんぶにだっこで子供たちいるので、

そういった正義感であったりというのを鍛える意味で、そういった自主防災を向上させたいという自分の思いもありますので、こういったことをまた来年度から、まずは自分自身なりに取り組んでいきたいと思っていますので、もし予算化できるのであれば、もう一度聞きます。予算化できるのであれば取組、組立てをしていきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。やはりこういった助成事業に関しましては、助成の規定ですね、条件等、要綱等の整備も必要になりますので、その辺もちょっと調査研究させていただいて、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 また少しずつ、地域の取組からいろいろ形を作っていくって、地域の防災力の向上に寄与していきたいと思ひますので、また今後ともよろしくお願ひします。

次、大問3番目、各種説明会のオンライン配信をということで、やはりこのコロナ禍で見えてきた課題もあって、説明会を持ちたいけれども、町として持ちたいけれどもその事業を遂行しないといけない。けど説明会の開催ができないとなった場合には、やはりオンライン化して、それを町民から意見を収集する。また、今回やっているのがまちづくり振興課のほうで都市計画マスタープランも大まかなアーカイブを作って、こういうふうに進んでいましてよというようなことを配信すれば子育て中、20年計画、20年後の南風原町を計画するものですから、20代、30代の主婦の方だったり、子育て中で説明会には行きたいけれどもどんな話をしているのかなと多分思うと思ひますね。そうしたところを保育園に連れていった後にそういった配信を見てだったりとか、あとは今回、総務民生のほうでごみの問題もありましたが、そういったごみの分別方法はこうですよとかやっていると、例えば、あと一つは、今、観光大使に任命された兼城十字路チャンネルのお二方を活用していろんなところで、いろんな方々、そのお二人もいろんなところで南風原町のいいところを放送しているんですけれども、そういったところを活用しながら、もっともっと南風原のいいところをお互いで盛り上げていけると私はいいのかなと思ひますので、そういったところオンライン発信について、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。議員ご

質問の中でありましたとおり、まちづくり振興課のほうで、今回オンラインで説明会の配信があったということです。その中でも、今、各機関ですね、各部局いろいろ担当課のほうでやっている事業もごさいます。先ほどのごみの問題等もごさいます、こちら、まだまだですね、発信する体制というのがまだ整っていない状況もごさいます。ただ、各課でまた各々やるということでは、ちょっとまた進んでいかないというところもあると思ひますので、またそういう取組に関しましては、新たな業務ということにもなりますので、今の状況でですね、また職員体制もありますけれども、この事業導入する際にどういう業務が新たに発生するのかですね、あと備品とか機材等々、職員がこういった配信する技術とかもどういったのが必要なのかというのいろいろ調査研究していかないといけないというところもありますので、そういった全体的なものを考えながらですね、今後検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 2年前ですか、議員団で山口県光市というところに行く機会があったんですけども、そこでも町を広報する、1分間か2分間ぐらいの広報の映像があったんですけども、そこは、おっばい都市宣言は、おっばいまちだよ、子育てしやすい町だよということでいろいろ、保育園なり教育環境がいろいろ整っているよということで、人を呼び込みたいというような意味から作成されていたんですけども、そういった町のいいところを、かすりもありますよというようなアーカイブスを作ってもいいのかなと。社会福祉もみんな、南風原町は担っていますよ、いろんなところでいい町ですよというような広報を作ってもいいかなと思ひますけれども、そこら辺もいかがですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 町の広報につきましては、総務課のほうでは広報誌のほうでいろいろ情報発信しておりますけれども、今言った南風原の魅力に関しましては産業振興課の観光協会等々、またそこにもいろいろビデオ等々が、以前作られたものとかもあろうかと思ひます。また平和学習等の教育委員会のところでもいろいろな動画等がありますので、やはりこちらのほうも体制といいますか、どういった形で配信していくのかというのもですね、先ほど同様になりますけれども、この辺も含めてちょっと勉強させていただきたいなと思ひております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 そうするとやっぱり南風原町のよさをアピールすることで、産業の振興、ふるさと納税の、またそこにいい町だねということで寄附される、ふるさと納税をしてくれる方々も増えると思いますので、そういった面も含めて南風原町のよさをアピールできる体制づくり、配信づくりをやっていければいいと思いますので、南風原町はいい町ですのもっともっとPRしていきましょう。今回は以上です。

○議長 玉城 勇君 お疲れさんでした。休憩します。
休憩（午前10時18分）
再開（午前10時20分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 皆さんおはようございます。善之議員が1時間ぐらいやると思っていたんですけどもすぐ終わってしまったので、自分の考える暇もなく順番が来ました。まず初めに、皆さんは今回もコロナのものだったり、ワクチンのものだったり、皆様にはいろいろなもので大変ご苦労かけていると思いますが、皆様のおかげでこの南風原町またよく、住みよいまちづくりができていると思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。それでは、通告書に従って一問一答でお願いします。

大きい1番、町内小中学校の安全対策について。(1)津嘉山小学校の運動場の安全対策についてはどのように考えているか伺う。(2)本町小中学校の照明設備や防犯灯について現状を伺う。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。定期的に点検等を行い、危険箇所がある場合には、それを除去し安全な教育環境を維持する必要があると考えております。

(2)でございます。小中学校の照明等については、必要に応じて設置されているものだと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回の答弁内容が、危険箇所がある場合にはそれを除去しとあるんですけども、今回、小学校、サッカーも含めて、少年野球、先日好春議員からもあったように、本当に小学校の運動場に基準点になるものですかね。約6個ぐらいい飛び出ているものですから、もう10月前か

ら、学校教育課のほうにお願いしてどうにかできないかなという話はしているんですけども、今回運動会があったので、運動会前にはどうかしてくれないかと対応をお願いしたんです。そしてこの時にやったのが土を入れて対策をしたということなんですけれども、二、三センチ出ているものに土をかぶせたら、もう5センチ以上、上がっているような状態で子供たちがこれを走れるかと、僕は部長にもちょっと確認してみたんですけども、これはちょっと対応が、どうしてもすぐやる班との対応の仕方がちょっとうまく連携できてなかったのかと思うんですけども、そこら辺ちょっとお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今回ですね、電話が、こういうふうに出ているよということで電話があった際に、校長先生と教頭先生のほうと一緒に現場を確認してですね、これは危険がありますねということで早急な対応をまずはしないといけないということで、盛り土をしようということになりました。その際に、ちょっと粗い作業になってしまったっていうことは申し訳ないと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 出ているから危ないものに盛り土をしたらもっと出てしまうので、これは今回、小学校の校長先生も含めて、また取ったんですね、盛り土を。余計な手間になってしまったので、ここまで出ているものですから、切ったりするのか、また土を入れるのか分からないんですけども、今後どういった対応をするのかっていうのをお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今後ですね、きちんとした業者との調整を行っております。一番的確に、安全に対応できるように業者のほうと協議中ですので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 7年前か8年前にも一度砂を入れて、土を入れて整地したという話は聞きましたけれども、やはり五、六年もすればまたこれだけなくなる。この砂も含めてですね、これからもまた五、六年すればまた砂がなくなるような形になるのであれば、また同じような手間がかかると思うので、この防砂ネットだったりだとか、防砂ネットであればある程度の砂がたまる場所になるので、たまればそのあと土をまた入れればいいのかと思うんですけども、やっぱりそういっ

たこの防砂ネットとかも今後考えていく必要があると思うんですけども、いかがでしょう。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今議員のほうから提案があった方法についても、協議して検討してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはりこの石ですね、実際に津嘉山小学校じゃない他校の方が転んで、野球の試合で監督に運ばれてベンチまで連れていったという話をお聞きしていますので、それだけで済んだからよかったのかなというふうに思いますが、また今後、これが重大事故にならないようにしっかりと対応していただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

またこれは安全対策としてやっているんですけども、小学校のPTAでも、各小学校、中学校のPTAで安全対策のために木の伐採を、草木の伐採を年に二、三回やっているんですが、今回も同じ時期に翔南小学校、南星中学校、津嘉山小学校やっています。この草木の処理なんですけれども、実はこの草木の処理はPTAが処理代を払っているんですが、これは町側が負担することというのも可能ですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時27分）

○議長 玉城 勇君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、このPTAに対する草木伐採の補助金等はありません。なので、PTAの費用だったりあと各学校の費用にも役務費のほうに処分料というのがあるので、その年の量によって学校で払ったりとかPTAで払ったりというふうになっていますので、この草木の量を見て予算を組むときに、また学校と一緒に予算等を組んでいけたらと思いますが、補助金等というのは今のところ、現在ございません。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、議員からあった、ちょっとその辺についてはこちらのほうで把握していなかったんですけども、基本的に学校の安全管理とか管理のために行われたものについては教育委員会の費用でやるということで認識しております。PTAが何らかの形でその辺を負担していただいていたということで、それ負担になっているということであれば、ちょっと学校のほうにもその辺であれば相談していただいて、また我々のほうもその辺が負担にならないようにきち

んとした管理になるように対策を講じていきたいと思っておりますので、その辺の情報もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回、実は翔南小学校で13万円、南星中学校で9万円、津嘉山小学校で3万円かかっています、草木の処理だけで。結構翔南小学校も木の伐採が多くてですね、やっぱりこのものが多かったのか、重たかったのか、これだけの費用がかかっていますので、このPTAの会費というものややっぱり子供たちに費用というものは掛けたいのかなというふうに僕も思ひますので、このPTA費用というものは学校側が出せないもの、陸上競技場のスパイクだったりビブスだったり、そういったものに充てたいというのが僕たちの心境なんです。親の心境もそうだと思うんですけども、やはりこれをどうにか予算化してですね、この処理だけでも、親は日曜日の休みに来てみんな作業をしているわけですから、この作業の処分代だけでも、是非検討していただけたらというふうに思ひますので、是非これはよろしくお願ひします。

それでは（2）番に行きます。小学校の照明灯なんですけれども、現在南星中学校も結構全部、ほとんど外の電気が消えていてですね、これも実はお願ひはしてして、実際に今、学校側が簡易的なLEDを1,700円ぐらいのLEDを何個かつけているんですけども、この必要に応じて設置されているというのは学校側が設置しているだけであって、実際に南星中学校でも防犯灯のLEDもつけたけれども、1週間で壊れてしまったというものもあると思ひますが、今後、今実際についている照明ですね、学校の照明は、これはもう直すものなのか直さないものなのか、ほかにまたLEDをつけるのかつかないのかという検討があればちょっとお聞ひします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今故障している防犯灯等についてはもちろん修繕させていただきます。LED等の手法に関しては、今後の検討になっていくと思ひます。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはりこの時期ですから、雨が降ればもう5時半ぐらいから暗くなりますので、子供たちの部活動の帰りだったりとか、津嘉山小学校もそうですけれども、南星中学校もほとんど帰りは暗いような状態で子供たちが下校しますので、また学校から出れば結構LEDがついているので、この防犯灯とい

うのは、地域の防犯灯はついているかと思いますが、やはり学校から出るまでの間に、子供たちにとっても防犯灯というのは大事なのかなというふうに思っていますので、是非これに対して是非検討していただいで、早急に対応していただけたらというふうに思いますので、是非ご検討のほどお願いしたいと思います。

それでは大きい2番に行きます。本町役場体制について。(1) 総合案内の設置の検討はあるか。(2) 窓口業務委託の検討あるか。(3) 口元が見えるマスクの導入を検討してみてもどうか。よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項2点目の役場の体制についての(1)についてお答えします。総合案内の役割を住民環境課窓口で担っており、現段階では検討しておりません。今後も来庁者の利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

(2)についてお答えします。住民票等証明書発行業務の民間委託については検討しましたが、住民サービスの観点や費用対効果など総合的に比較検討した結果、現体制が望ましいという判断をしました。

(3)についてお答えします。本町では、新型コロナ対策に最も有効であると判断し、不織布マスク等を使用しております。手話通訳職員は口元が見えるマスクを着用するなど、必要に応じて適宜使用しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。今回このような質問したんですけれども、ちょっと再質問の前にですね、こちらにおられます部長、課長にちょっとお聞きしますが、私は接客接遇は、この南風原町で一番だと思っている方、手を挙げていただければ、いないでよろしいですか。実はですね、今日いろんな窓口を回ってきたんですけれども、朝、おはようございますと言う人が2人しかいなかったんですね。各課回ったんですよ。やはり、これは朝の接遇というものは基本的に挨拶、身だしなみ、表情、立ち振る舞い、そしてあと1個が言葉遣い、これが接遇の5原則のマナーだと思うんですけれども。やはりこの、今、質問した理由があつてですね、南城市のほうにもお邪魔して、豊見城市のほうにもお邪魔して、南城市のほうは総合案内があつたんですけれども、総合案内の方がいるために、来庁したときには、「おはようございます。お客様、本日はどのようなご用件でしょうか」と聞くんですね。本町、先ほどこの答弁の内容で、住民環境課の窓口が総合案内を担っているというんですけれども、町民はこの住民環境課が総合案内の役割をし

ているというのは分かっていますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは勇太議員のご質問に対してお答えいたします。まず冒頭で部課長にサービスについて十分かというご質問が、接遇についてありましたが、我々は一番ということではなく、まだまだ向上していくことはあるというふうに意識しております。ただ、接遇に対しては、他の市町村より悪いということでは認識しておりません。町民の方からも、南風原町の窓口よかったなということも多数寄せられておりますので、我々職員の接遇が悪いという認識はありません。ただ、日々努力して向上していくことは認識しておりますので、どの部課長、管理職も手を挙げなかったのかなと私は認識しております。また朝の挨拶についてはどのような形で回ったか確認されておりますが、できるだけ笑顔で対するように各、ここにいる部課長ですね、部下に対しては、日々指導しているところであります。すみません、休憩いたします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前10時36分)

再開 (午前10時36分)

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 最後の質問に対して、住民環境課が総合窓口を担っていることはありますが、ただ、一番最初の窓口でありますので、そこで対応しようということをやっています。ただ、勇太議員からあるようにですね、そこが総合案内窓口だという掲示もしていないことから、住民にとっては分かりづらい点があるかなということは認識しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。実は自分のところに苦情が来ていてですね、この窓口の対応が悪かったというふうなことがあったので、最近、喫緊で窓口、どのような窓口で苦情があったのか。多分町にも寄せられると思うんですが、どのようなものがありましたか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 具体的、こうこう言ったとかではなくてですね、かなり南風原町、今、まちメール、町政提案箱でホームページを通して、また1階の町民ロビーを通してですね、町政提案箱という町民からの声が頻繁に寄せられる体制を取ってしまして、その中で、やはりこの方がですね、町民が意に沿わなかったとか、また悪かったという対応の悪さについても一応声はあります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この声があるからにはまたそれを改善してですね、いいものはいいで、もちろんそれは続けていってほしいんですけども、やはりこの総合案内とか窓口業務委託の検討はありませんというふうなことがありましたが、実際にこの窓口業務の向上のために、本町はどのようなことを行っているのかお聞きします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 順次サービスの向上の観点から、これまで幾度も庁舎の在り方について何度も検討してきております。現行の1階の住民環境課、こども課、国保年金課が配置しておりますが、これも職員からの提案で1階の窓口が多い、住民課が一番多い対応するところを1階に集めたほうがいいんじゃないかということで現行の体制となっております。また総合窓口案内についてもこれまでも何度も検討しておりますが、やはりこの1名、窓口の案内の在り方、また、どのようにやったほうがいいのか、先進地の視察もしながら検討した結果ですね、南風原町の規模などは、やはり現行のほうで対応したほうがいいのではないかということでもやっておりますが、ただ今後ですね、最近も南城市とか豊見城市なども検証しておりますが、日々、必要に応じて改善をしていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 豊見城市はお聞きしたところ、まだ会計年度任用職員というものがなかったときに、職員も雇用の正規職員にするということも踏まえてやったということをお聞きしました。大阪の寝屋川市が接客のプロを作るためにマナー講座や接客コンテストを役場職員がやっているそうで、これは去年から始めたそうなんですけれども、やはり行政は手続をするところだけではなくてですね、ここに来れば何かを解決してくれる。役所という感じが役に立つところというふうに書いていますので、それに変わっていききたいという思いから接客は、やはり窓口は役場の顔ですので、これは徹底してやらなければいけないということをやっているそうです。やはり、今回ですね、質問に上げたので、是非ですね、このマナー講座だったりというものをやっていただいでですね、やはりもう皆さん忙しくてですね、今回コロナの影響だったりとかもあるかと思いますが、笑顔を忘れずに皆さん接客していただけたらと思いますので、是非このマナー講座を、来年の4月に向けてやっていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 日々、町民サービスの向上は我々の大事な使命だと考えております。また、常日頃から部課長により、部下へのマナー指導は行っているところでありますので、ただ、今、今日もですね、議会事務局の職員が別の課に配置されるような流動体制を取るなどをしているところでありますので、一堂に会してですね、今このマナーの講習の時期が適切かどうかは考えながらですね。ただ、そういった一堂に会してじゃなくて、日々上司から部下に対してのマナー接客は指導しているところであります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり笑顔は笑顔で返ってきますし、怒りは怒りでしか返ってきませんので、是非このようなものを是非取り入れていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(3)の口元が見えるマスクの導入をということで再質問しますが、前回も口元が見えるマスクの質問もありましたけど、僕は全く違って、今回、保健福祉課のほうで、手話通訳が必要な方に対応しているというふうなことをお聞きしましたが、難聴を患っている方々も実は結構外見では分からなくても、マスクをしていたらそれを見て取れるというふうに言っていますけれども、やはり口元が見えるマスクというものは、相手に聞かれないじゃないですか、「難聴ですか」だったり「必要ですか」と聞いてしまったらそれはもうちょっと申し訳ないので、もし対応するのであればすぐにですね、手話通訳が必要な方だけじゃなくて、保健福祉課は特に必要になっている方々がいると思いますので、また学校に対しても英語とかではやっているとは言っていますけれども、是非この口元が見えるマスクを本町で導入してはどうかというふうに思います。なぜかと言うと、これ全体的にマスクをしているので、笑っているか笑っていないかも実は分からないんですね。マスクをしても必ず笑わないといけないじゃないですか。お客さんが来たら。だから是非ですね、本町だけでもまずは試しにやってみたらというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほど副町長の答弁でありましたけれども、やはり感染防止の観点から、今、不織布のマスクを推奨しているところもございます。ただ、必要に応じて適宜ですね、窓口であったりその部署部署で対応しておりますので、そういう形で今後も対応させていただきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。まだまだコロナ、次のオミクロン株も含めてですね、まだまだ予断が許されないと思いますので、今後も含めてマスクはまだまだ続くと思いますので、是非こういったものも含めて対応していただければ、本町職員が笑っているのか笑っていないのかしっかりと見て取れますので、是非これは検討していただけたらというふうに思っていますのでよろしくをお願いします。

続いて大きい3番、津嘉山公園について。(1) パークゴルフ場は工夫して18ホールにできないか。(2) 芝植えの時期は現時点から始めなければ、芝が定着してからの供用開始だと1年後になると思いますが、芝整備は管理棟と同時進行ができないか。(3) 津嘉山公園の管理や芝整備は字が求めています、管理も含めて委託することは可能か伺います。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項3点目の津嘉山公園についての(1)についてお答えします。パークゴルフ場を9ホールとしているのは、公園の規模、ホール間の延長も考え、津嘉山区の地域代表の皆さんとの意見交換の上、決定していますので、現計画で進めてまいります。

(2) についてお答えします。一部、芝植えの工事と駐車場の舗装工事を11月に契約済みであります。

(3) についてお答えします。津嘉山公園の管理方法については、字も含め協議して決めることにしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。今回のこのパークゴルフ場なんですけれども、伊江島のほうでこのパークゴルフ場も見えました。このパークゴルフ場は今9ホールなんですけれども、各市町村まだまだパークゴルフ場が増えます。以前にもこのパークゴルフ場の件でも質問しましたけれども、やはりこれは工夫するというふうに書いているので、これは工夫はもうこれ以上できないということによろしいですか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 勇太議員の再質問にお答えします。そうですね、今、回答にもありましてとおり今の9ホールの計画で、部落の代表者の皆さんと協議して、広さの検討とかをやった結果で今の9ホールとなっていますので、今の9ホールの現行で行きたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この伊江島のパークゴルフ場は、もう30センチぐらいの土手を隔ててすぐ隣のホールがあるぐらい近い距離でのホールが、3ホール、4ホールぐらいあるんですね。今回このパークゴルフ場の図面も見ましたけれども、どうにか工夫したらあと9ホール増やせるのではないかなと思うんですけども、この間、間というのは結構離れているのか、離さないといけないのか、何かしらの基準とかというのがあるんですか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 パークゴルフ場に関してはですね、パークゴルフ場協会設置基準というのがあります、コースは9ホール対応としてレイアウトするということで、9ホールであれば協会の基準で行うということになっています。多分、これ平成24年ぐらいに部落との協議とかを4回ぐらい、いろいろこのレイアウトとかほかの施設も含めて協議された中でこの審議もなされていると思います。今言ったように、間を幾ら離しなさいとかそういう基準はないです。ただ、今言ったように、協議の中でも1か所当たりの距離を30から50を取るとかそういう議事録とかがあるものですから、その中で決定した今のパークゴルフ場になっている関係で、議員がおっしゃるように、間を狭く、今の広い中で2つを造るとか、そういうのをやるという考えは今ところはございません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これ平成24年に地域の皆様と交換したということはまだ約10年前ぐらいですね。10年前といえばもう話は変わるのかなというふうに思いますが、改めて地域の皆様と今後のパークホール、9ホールでいいのか検討するという考えはないですかね。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 確かに、議員をおっしゃるように、平成24年ぐらいから計画が始まってですね、どうしても地域の皆様にちょっと迷惑をかけて、なかなか進まないというのが現状であるんですけども、そのときの地域代表の区長さんも代わられております。今後ですね、今ちょうど、今年管理棟を終えている関係で一部供用も予定しています。今後はまた、この間も新しい区長さんにもお会いしに行きました。前担当も、新しい区長さんに代わってからいろいろ協議をされたということも聞いています。その辺も含め、現状の、当初の審議会で行っている案を進めていくというのを執行部にも伝えていまして、現区長さんも今からの、審議会も多分変わられていると思うんですけども、その辺も協議しながらですね。ただ、

今の現段階では当初の審議会を、じゃあ何のための審議会だったかというのも、もちろん20何年となると、ちょっと遡ってはいますけれども、それを覆すとなると、一転二転というのはよくないというか、信頼性がなくなる関係で今の現行案で行くということで現区長さんとの協議も今行っているということになっています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これ9ホールといたら、多分この9ホールの間でも、距離をまた大きくしたり小さくしたりして18ホールみたいな感じでやるかとは思いますが、これ9ホールといたら大会等というものはできるんですかね。つまらないのかなと思うんですが、人が例えば多くなれば多くなるほど、ここではできないんじゃないかといって、またほかの市町村に行くような可能性というのはないですか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 現段階では、確かに9ホールという計画であるんですが、その計画したときにもですね、隣市町村、先ほど勇太議員も伊江島を見たというのをお聞きしたんですが、その当時も何か所か先進地を視察しながら、もちろん先進地を視察したところ18ホールあったりとかですね、そういうのもあるんですが、どうしても先ほど答弁にもありましており、多分伊江島のパークゴルフ場と比べて、津嘉山公園は規模もちょっと違うのかなというのを私なりに感じていますけれども、その津嘉山公園の中で考えたときに、9ホールはどうしても取れない。そうなるパークゴルフ場だけということにもなりかねないというのも、その当時その話もあってですね、それで今回の9ホールになったということになっています。今おっしゃるように、ほかのところに行くとか、そういう懸案事項ということになる可能性もありますけれども、基本的には、津嘉山という名前があってですね、第一に地域のための公園、町民のためとかですね。近場には、南城市にもパークゴルフ場がございます。西原町にもございます。ここに人が逃げるといふような懸案は一応持ってはいません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今から造るものですから、せっかくですからいいものを造れば、津嘉山もいいのかなというふうに思いますので、是非、検討する機会があればもう一度検討していただきたいというのが意見ですのでよろしくお願いします。

(2) 一部芝植えの工事は11月に契約済みとありますが、これは芝を植えてから住民、町民に共有できる

のはいつ頃になりますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 答弁では11月に契約を済ませているということでですね、今準備段階で、年明けから芝張り等の工事が入ってきます。さきに発注しています管理棟の工事を1月末の完了を目指して今やっている最中です。それに向けて供用開始を今のところ予定では3月末の予定でしています。となると、4月以降というか、早ければ4月以降にということで供用開始の予定をしています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。これ芝を植えて、もうすぐ4月には供用開始できるということでもよろしいですかね。これ1年間はちゃんと芝が生えるまでやらないといけないのか、それとも植えたらもうすぐ遊べるような芝なのか、そこら辺をお願いします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。そうですね、先ほど答弁にもありましたように11月に契約して、今から芝張りとかするんですが、メーカーさんとかいろいろ問合せがあって、根づくのは1か月程度で根づくというのは確認をしています。ただ、議員おっしゃるように、もちろん1年置けば本当にもう根づいた格好になるんですが、3か月程度で供用開始するかということではあるんですが、実際に今回の芝に関してはセントオーガスチンということで、粗い芝。通常の、パークゴルフ場では高麗芝ということで、細かな、ゴルフ場とかでやっているような芝ではあるんですが、ちょっと粗めですね、散策程度で、座ったりするような芝になっているものですから、1年置かずとも、供用開始できるものと一応認識をしています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。では、じゃもう4月に供用開始しますという看板を是非張っていただいてですね、やっぱりここでできるんだ、使えるんだというものが分ければ、近くにいる子供たちも遊びに行けると思いますので、4月に供用開始しますという看板をできますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまですね、管理棟を、終盤工事やっています。4月1日すぐというのは今の段階ではまだ、駐車場の舗装の工事があったり、今言った芝の管理、3月ぎりぎりまでになったとしても、4月にはというのは、今のところあくまでも予定

であって、やりますという断定はできないものですから、今の段階では予定でやっていますということで、令和3年度ですね、ご了承のほどよろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 あまり突っ込んだらもう話があるんです、もう4月予定とかね、そういったものでもまたちょっと難しいのかなというふうに思いますが、本当にこの公園、やっぱり皆さん見えていますので、いつできるんだ、いつできるのかということも毎回毎回聞かれるものですから、管理棟ができるとそろそろいろんなものができてくるんじゃないかということもありますので、やはりですね、これもこの管理棟ができたら、まず一部散策だったり、この遊歩道だったりが使えますよということですね、やはり自分的にはまた話ししないといけないのかなというふうに思っていますので、是非4月予定ということは、もう僕はツイッターで発信しますので、是非ですね、4月にできるようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは(3)ですが、もう4月にできるということになれば、この管理棟自体に誰か置かないといけないのか。それともこの管理棟をやればトイレも使うので、これからまた管理だったり指定管理だったり、そういったものが必要になるかと思いますが、この字も含めて協議し決めることにしていますとありますが、どのような状況になっているのかということをお聞きします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 先ほど管理棟を今現在工事しているということで、管理棟の工事に関しては、もちろんトイレと管理棟。管理棟に関しては今回は人員配置はしません。どうしても人員配置となると、パークゴルフ場の供用をしたりとか、貸出し料金とかそういうのも出てくるものですから、今回はトイレを使える状態にしてですね、先ほど議員もおっしゃるように近くの園児が散策して使えるような状態にしたいということで、芝の張りとか近くの園児が利用できるようなトイレですね、その分を一応予定しています。あと回答にもありますとおり、字も含めて協議というのは示していますけれども、今現段階で字に指定管理するか、そういう取り決めを、決定事項ではありません。回答のとおりですね。前区長も何度か出向いて僕らも言ってもいるんですけども、前回の区長と、協議した区長と代わっています。多分審議会の皆さんも代わっていると思います。その中で、回答にあるように協議もしながら、どのような指定管理をするのか、町が管

理するのかというのを取り決め、今後進めていきたいということです。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回津嘉山の字のほうに指定管理という形ですね、老人会のほうも是非やっていただけたら、これはシルバーサービスじゃないですけども、仕事に、雇用にもつながるんじゃないかということで、結構字のほうに話も来ているそうなので、是非ですね、この字のほうと話ししてどういったものがいいのかというものを含めて、今後検討していただけたらというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

長くなりましたけれども、今回は台本を作らずにやってみました。それで20分ぐらいで終わるかなと思いましたがけれども、結局40分近くかかりましたけれども、またこれからもですね、今年1年終わりますけれども、皆様方とまたこの住みよいまちづくりのために一生懸命頑張っていけたらというふうに思っていますので、よろしくお願ひして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 お疲れ様でした。休憩します。

休憩 (午前11時00分)

再開 (午前11時08分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。一般質問を始めていきたいと思っています。大きい3点を質問いたします。

1点目に、山川体育センターの整備をいうことあります。これは何度か質問している項目です。(1)防球ネットの破損、それから照明灯の球切れなどが以前から見られます。それからグラウンドの面整備も含めて改修を求めてきました。改善かな、求めてきました。水道の水漏れは改修をしてありますけれども、その他はいまだ放置されたままであります。整備の予定をお聞きいたします。

それから大きい2番目、マイナンバーカード取得への恩典付与について。マイナンバーカードを作成すると5,000円分、健康保険証としての利用登録で7,500円分。預貯金口座とリンクさせると7,500円分のポイントを与えると閣議決定をしているようであります。その恩典を町としてもさらにプラスする、そういう考えが

あるかどうか。その点をお聞きしたいと思います。

それから大きい3番目。ちょっと休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時13分）

再開（午前11時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 大きい3番、国民健康保険税の減額を求める。(1)国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割の額を10分の5に減額することが提案されています。今議会にです。全世代対応型の社会保障制度を構築するためと理由が述べられていますけれども、私は子育て世代への支援と考えますが違いますか。お伺いします。

(2)今回これの制度で未就学児の減額となりましたけれども、18歳までの子供たちまで拡大したらどうでしょうか。以上3点、お伺いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。防球ネットの破損につきましては今回の補正で修繕費を計上させていただいております。他の修繕については必要に応じ指定管理者と協議の上、今後対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項2点目のマイナンバーカード取得への恩典付与についての(1)についてお答えいたします。マイナポイント事業の本町独自のポイント上乘せについては行う予定はありません。

質問事項3点目の国民健康保険税の減額を求める。

(1)についてお答えします。子育て世帯の経済的負担軽減の観点から減額するものです。

(2)についてお答えします。今回の改正は未就学児までとなっており、町独自で対象年齢を引き上げることは考えておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 答弁ありがとうございます。体育センターの整備について、今回の補正予算にネットの修繕費を計上しております。ありがとうございます。是非早めの修繕をお願いしたいと思います。これも長い間要求してきたことであります。特に心配なのは、山川の集落ライト側、多くの住宅ができて、ただ鉄筋コンクリート建ての建物にボールが当たるぐらいではどうってことないんですけども、ガラスとか、それから今は太陽光発電のパネルを屋根に載せたのが非常

に多いんですね。その辺の飛球によって、要するに壊したりするということで、そういうことが非常に懸念されたわけです。この辺はもう早めの修繕をお願いしたいと。それから、これからの問題だと思うんですけども、センター側も畑があってサトウキビ畑に球が飛ぶということはあったんですけども、今工事が入ってあの辺も住宅が建つ可能性があります。だからセンター側も防球ネットのかさ上げをしないといけない。時期が来るかもしれません。この辺はもう今度質問してありますので特に答弁要りませんけれども、その辺も検討をしていくことが必要だというふうに思いますので、その辺は頭に入れたいと思います。

それとその他、照明等の球切れとか、面整備とか、いろいろ私はその辺の整備の予定というふうにお聞きしたんですけども、最初の答弁にはその点が書いてありませんでした。今、教育長の答弁では、その他の修繕についてはというふうにお答えしておりますので、その辺、グラウンドの面整備とか、球切れとか、その辺は今後指定管理者との協議の上ということですので、是非その辺を協議してやってほしいというふうに思います。これもコロナ禍でこれまでナイターの試合がなかなかできなかったということもありますけれども、今後の問題としましてもやっぱり球切れの中で、夕方、大分暗くなっていますので、子供たち、少年野球も向こうで練習していますので、その辺のけがにつながるようなそういう照明、それからグラウンドの面整備もそうです。先ほど津嘉山小学校の話もありましたけれども、風向きによって砂が動かされて、大分凸凹ができています。山川体育センターについては、砂が動くというよりもセンター側は芝生の中に入り込んでちょっと高くなっているんですね。内野側とセンター側の段差があります。そういうところではイレギュラーバンドといいますか、そういうことも考えられます。そういう意味では面の整備も必要じゃないのかなと思いますので、そこは指定管理者と協議の上ということですので、是非その辺も早めにやってほしいというふうに思いますけれども、皆さん方はその辺はどれぐらいというふうにスパンを考えていますか。要するに、今後、何年以内ぐらいにはやっていこうと考えていると、そういう考えはありますか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。南風原町のほうで抱えている施設は多くあります。その中で修繕が必要な部分については、今後も計画的に進めてまいりたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、計画的にということですのでその計画を出してほしいんですけどもね。是非その辺は計画的にということで、財政の面もありますでしょうから、その辺は是非優先順位などをつけてやってほしいというふうに思います。2点目に移ります。

マイナンバーカードの取得の恩典についてなんですけれども、町独自でもポイントの上乗せをやりますかという質問をしたのは、この閣議決定されたのが2万円分のポイントをつけるというふうな話と一緒に、各自治体においても独自に、要するにやってもいいと。その代わりにこれは後で、交付税で措置するというふうなことが報道されていました。それを私はだから南風原町でもやる必要があるんですかとお聞きしたわけです。ないということですので、私はそれはそれでね、ポイントを与えることでマイナンバーカードをもっともっと、何て言うんですか、取得を急がせるような、そういうことはしないでほしいという趣旨で私は質問いたしました。一つには、今度、デジタル庁というのが国のほうにできまして、そこにそういった情報を集約するという狙いがあるということで、一つには、そういったデジタル化というのを、私は否定するものではありませんけれども、デジタル化によってこれまでの行政でももっともっと便利になっていきますし、その辺は是非デジタル化も進めていくのは必要だと思えますけれども、ただ、それによって国のほうでそういった国民の情報を管理するという危険が、私は危惧されるわけです。特にですね、昨年12月25日、菅内閣のときですけども、マイナンバーカードの機能拡大などを盛り込んだ工程表なるものが発表されました。それによると、昨日の一般質問でもありましたけれども、例えばマイナンバーカードの普及は2022年度中に、ほぼ全国民カードを持つというふうなことを狙いに置いているんですね。それから今年の3月からマイナンバーカードを健康保険証として運用の開始。将来的には運転免許証や大学の学生証等一本化を進める計画があります。それから資産把握やプライバシー保護との兼ね合いなど、このことが多くの国民から危惧されているわけですけども。それから全ての預貯金口座や国税年金、要するにマイナンバーカードにひもづけて、そういうふうにしていくと。このことが国民から今危惧されてマイナンバーカードの伸び率が悪いというふうに言われています。今年の10月時点で、マイナンバーカードの普及率はたしか38%止まりかな。38.6%、10月7日現在というふうになっているんですけども、そういうふうな、なかなか伸びないというふうな状況にあるんです。要するに国民の危惧してい

るところがあるわけです。だからそのデジタル庁に一つの情報が全部、国民の情報が集約されてどう使われるのかというのが非常に心配だということです。それをさせないために——させないと言ったらおかしいけれども、そういう懸念を払拭するためにも信頼できる国を、行政を取り戻さないといけないと私は思うんですけども、国民のほうは、その辺はだから、国のほうはポイントをつけてもっともっとというふうにやっているんですけども、そういったことはやめてほしいというふうな気持ちで私は今度の質問をいたしました。皆さん方は今度のデジタル庁の開設によって、国民が非常に懸念しているデータの一元化というか、要するに集約するということに対してどういうふうなお考えを持っているんですか。その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。国が個人情報を一元化するというご質問だと思います。マイナンバー制度導入により、情報を一元管理するようなことは一切ございません。情報の管理に当たっては、今まで各機関で管理していた個人情報は引き続きその機関が管理し、必要な情報を必要なときだけやり取りする分散管理という仕組みを採用しています。特定の共通データベースを作ることもありませんので、そういったことからまとめて情報が漏れることはございません。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 そういった、今、国はそういうふうなことを言っています。今、課長のおっしゃったようなね。それでマイナンバーカードにいろんなことをくっつけてどうですかというふうなことで、ポイントをつけたりもいろいろしているわけです。そのことが、非常に怖いというのが今多くの国民のあれではないでしょうか。例えばね、いろいろこれまで言われてきたことがだんだん、要するに各地域でやっている、個人情報の管理とか、そういうものももう統一させようみたいな、各自治体で違うわけですから、そういったこととか、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というのが出ているんですけども、これなども、例えば住民サービスに関わる情報システムは国が定めると。その標準に適合させるよう自治体に義務づけるとか、そういう動きもあるわけです。要するに独自の仕様変更は原則禁止にするというふうなことも今、出ています。それから複数の自治体でクラウド化で同じようにするというふうなこと、要するに各自治体の情報を守ろうという、個人情報ね。そう

いうのも一元化をして、国の言うとおりに標準化させるというふうなことも今動きがあります。そういうことで、非常に今後の動きですかね、非常に怖いというふうなことで私はその辺は今度のマイナンバーについても、あまりにもそういったポイントを与えるから、個人情報によこせみたいな、そういうふうなことにしか、僕はそういうふうにはしか見えないものですから、特に地方自治体というのは、情報が集積されたところなんですね。いろんな情報が各自治体にはあります。その情報をマイナンバーカードでいろいろなこととひもづけて、最終的には一つに持っていくという動きがあると。この辺は、私はそういう指摘をして終わりますけれども、ですからあまりにも急ぎ過ぎない。ポイントをあげるからどんどんやりなさいというふうなことはやるべきではないというふうに思います。その辺は意見を述べて、これで終わります。

それから3点目に行きます。国民健康保険税の減額を求めるといふ、この点について質問いたします。今の3点目についてですけれども、子育て支援、経済的負担軽減の観点から減額するものです。そういうことだと思います、私も。全世代型対応の社会保障云々ありましたけれども、それもあってしょうけれども、その中で検討されたものでしょうけれども、大きくは子育て世代の経済的負担軽減と。そのためにそういった国民からもこの均等割をなくせという声も今あちこちで上がっています。私は、以前そのことも質問しましたけれども、そういう声にも応えての国のほうでの、未就学児については均等割2分の1というふうにしたんだというふうに思います。要するに子育て世代の負担軽減ということであれば、(2)に行きますけれども、もっともっと未就学児と言わずに、高校生まで、18歳までは拡大していくというのが望ましいのではないのかなということで、(2)の質問をしております。町独自で引き上げる考えはありませんということですが、このことは未就学児で町としてもこれで終わらせる。今後、検討の余地はありませんか。例えば、医療費の無料化にしても、未就学前から小学校卒業、中学校、高校というふうに全国でもどどんどどんど広がっているんです。子育て世代の負担軽減ということであれば、保険料についても減額をするということが必要ではないかというふうに思うんですけれども、皆さん方はその辺はどういうふうにお考えですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 宮城寛諄議員のご質問にお答えします。(2)でありますように、18歳まで年齢を拡大したらどうかですが、今回の上程した議案

では未就学児を対象としていますが、今後、地方6団体を含め、この年齢を拡充するような動きがございます。本町としましても、拡充に向けて要請を行っております。本町としましても、子供の均等割軽減措置の年齢を引き上げ拡充であったり、またこの減額した分の国の公費による財政支援を6団体とともに引き続き要請してまいりたいと考えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 何と言うんですか。知事会とか町村会とか市長会とかなのかな。地方団体ということになりますと。そういったところでも、そういった拡充の議論があるということであるようではございますけれども、是非その辺は皆さん方も議論を進めてほしい。そして医療費の無料化の南風原町は他の市町村に先駆けて、子供たちのそういった医療費に係る無料化を実現してきて、いろんな子育て世代のそういった負担というか、若い皆さん方に負担をかけないというふうなことで無料化にしたり、現物給付したり、いろいろあったわけです。そういう意味からでもね、その保険料についても、その辺は地方公共団体のほうでもいろいろ検討されているようですので、その辺は皆さん方是非検討して、少しでも、1歳でも多く伸ばしていくという、拡大していくという考え方を進めてほしいというふうに思います。その辺は町長、いろんな諸団体でもその辺を積極的に是非進めてほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 寛諄議員のご質問にお答えいたします。先ほど担当課長から答弁がございましたように、地方6団体のほうでも、議員さんご質問の趣旨のようにですね、議論がされているというふうに伺っておりますし、やはり南風原町としても、この子育て世代の支援をしていくという根本的な部分もございしますので、私もまた機会を捉えてですね、そういったふうなことに對してはその要請等がございましたら、私もまた加わっていきなというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長、ありがとうございました。是非そういった6団体、町村長会で頑張ってもらいたいという希望を述べまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れ様でした。休憩します。

休憩 (午前11時39分)

再開 (午前11時40分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

[岡崎 晋議員 登壇]

○3番 岡崎 晋君 3番、岡崎晋です。よろしくお願ひします。一括質問、一括答弁を予定してはいたんですが、まず1つ目の大きな質問を申し上げます。20年後の本町の姿を描く都市計画マスタープランについて。

(1) 20年後の本町の姿を描く、来年3月に策定される都市計画マスタープランの策定に向けて、町民の意見を広く丁寧に募ったのは非常によかったです。その意見や要望が計画に反映されるものに何がありますか。

(2) 20年後の適正人口をどう見ますか。(3) 田園都市である本町の農用地は20年後にどれだけ減りますか。

(4) 高層住宅建設が続くが、本町の景観条例に沿うものですか。(5) 災害に強いまちにするため、地滑り対策と津波に備えた河川対策はどうですか。以上、ご答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の20年後の本町の姿を描く都市計画マスタープランについての(1)についてお答えします。策定において町民アンケート、各地域でのワークショップ、意見交換等で広く町民の意見や要望を拝聴しました。これまでの経過を踏まえ、全体構想の7つの分野別に方針を定め、その中に反映されております。例えば、土地利用、市街地形成、交通体系等は地域の課題解決に向けた方針を掲げております。また、地域別構想においては、各地域が身近に感じる課題を整理した上で課題図を示し、各分野別に方針を掲げていますので、概ね町民の意見、要望については反映できたものと考えております。

(2) についてお答えします。都市計画マスタープランの将来人口推計については、都市計画運用指針に基づき、国立社会保障・人口問題研究所の推計する将来目標人口4万3,000人を採用しております。

(3) についてお答えします。農用地区分は今後も維持、保全に努めることが基本方針です。市街化調整区域内の農振白地については状況や立地特性に応じ、計画的誘導地区として都市約土地利用も視野に入れた方針を掲げております。

(4) についてお答えします。本町の景観計画では、建物の形態、色彩、緑化等について基準を定めています。高さについては、建築基準法の範囲内において、周辺との調和に配慮するよう促しております。現時点での計画においては、景観計画に沿うよう協議・調整

を図っております。

(5) についてお答えします。防災まちづくりに関する方針で土砂災害等への対策、津波浸水対策についての基本方針を定めております。以上です。

[岡崎 晋議員より「休憩願ひます」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時46分)

再開 (午前11時46分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この都市計画マスタープランの策定に向けては、質問の中でも申し上げたように、非常に丁寧に作業進めていただいていると私は思います。議会に対してもあさつてを含めて3回目になりますかね。一番最初の議会に対する説明会で、この12月にほぼ内容が固まるという説明でしたので、3月を待たずに私はこの機会にこの質問をいたしております。丁寧に意見交換、説明会などをして来られたんですが、具体的にどのようなふうに、どのような方法などでやってこられましたか。この意見交換、説明会、パブリックコメントというのもどういうふうにやったのか。意見収集箱も利用したと思いますけれども、もう一度、伺ひます。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。都市マスタープランについてですね、議員から今お話があったとおりですね、住民の意見を吸い上げること。それから各種団体とか議員の皆さんにも丁寧に説明して、そういった意見をいただいて反映していくというような基本的なスタンスから行いました。それで平成30年度から住民の意見、アンケートを実施しまして、そういったものを一応集約して、平成31年度からは住民のワークショップ等についてですね、住民の意向を反映するという意味で行っております。そのときには現況の整理とか、あとは上位計画との整合性とかですね、そういったものを理解してもらうために開催をしております。それから令和2年度については、素案について、各目標に対しての全体構想までの各審議会とか、あとは庁内の委員会とかを開催しまして、そういったものの方向性を固めていっているということで。令和3年度に入りましては、今議員がおっしゃったとおり意見交換会、これ地域別の構想になりますけれども、各4地区に分けて丁寧に説明をしていったということの過程があります。それから、それもやって議会のほうにも報告をして、その都度、報告をしてということの状況になります。今回はですね、住民説明会

を10月28日に行いまして、それから約25日ぐらいをパブリックコメントとして意見を求めて、各年代層からの意見が集約できたものとして判断をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。私も地域におけるワークショップにも参加させてもらったし、今年に入って各地区、大きく4区に分けた意見交換会にも参加させていただきました。その中で感じたのは、20年後の中核になっていくであろう若い世代の方々の参加が残念ながら少なかったように思います。お伺いしますが、パブリックコメントというのを10月28日にはウェブを用いて説明会をされたと聞いていますが、その後のパブリックコメントはどのようにして集められたのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。多様な手法を取りながら、町のほうにメールでいただいたり、中にはまちメール等でも少し触れてこられる方もいらっしゃるんですね、あとは各地域、公民館、自治会のほうにもそういった意見箱を収集したりとか、いろんな手法を使いながら、コメントを実施したというふうになります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そのパブリックコメント、たしか町内12か所、この庁舎も含めた13か所でしょうかね。そこに意見箱を設置したと思います。それ以外の電子メールなどを使っても収集されたということですが、その中にですね、20代とか30代とか、あるいは10代。こういう方々の意見や提言などはどんなぐあいでしたか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 パブリックコメントの内容に関しましてはですね、各年代層というふうな、年齢は幾らでとか個人情報に値しますので、そういった年齢不詳、そういったものは情報を集めておりません。ただしですね、そういった意見を拝聴しました結果ですね、幅広く、各年代層においても、集約できたものとして認識はしております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 マスタープランですので、その下でいろんな計画がなされていくと思います。その中に皆さんに丁寧にやっていただいた意見、提言などの反映が、今後いろんな計画の中に生かされていくものと考えていますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のおっしゃるとおりでございますけれども、この意見をですね、答弁の内容にありますけれども、7つの方針に示されていくものとして取りまとめはしております。7つの方針に盛り込まれていくということになります。休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時54分)

再開 (午前11時54分)

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。一例を挙げますとですね、住民からは交通に関する意見が、課題とかそういったものが寄せられていましたので、一例で言いますと、今、作成中の交通計画等に、個別の計画に反映されるものとして進めております。施策を進めております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。

それでは(2)の20年後の……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時55分)

再開 (午後0時57分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それでは午前に引き続き、再質問をさせていただきます。

大きい1番の(2)20年後の適正人口をどう見ますか。この適正人口という言葉はちょっと難しいかもしれませんが。無理があるのかもしれませんが。お伺いしていきたいと思います。お答えではマスタープランの将来人口推計については、都市計画運用指針に基づき、国立社会保障人口問題研究所、略して社人研ですね。その推計する将来目標人口を採用しています。それによって20年後の、私が伺いたい適正人口をおっしゃっているのでしょうか。4万3,000人というお答えがありましたけれども、それはいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。ただいまの質問ですけれども、答弁の内容にもありましたけれども、都市計画においては社人研の将来人口を採用しなさいということがありますので、それはこれから南風原町が計画している都市計画をある程度網羅しているものとして考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この第5次南風原町総合計画概

要版、平成29年4月に発行されていますが、これの13ページに、南風原町が目指す姿として、1番目に、将来人口とございます。現状値、平成27年とありますが、3万7,500人。中間値、2021年、今年ですね。3万8,700人。目標値、5年後の2026年、3万9,500人となっています。今年4万人を突破したのは、春だったと思うんですけども、正確には何月だったのでしょうか。どなたかお答えいただけますか。

○議長 玉城 勇君 少し休憩しましょうね。

休憩（午後1時00分）

再開（午後1時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和2年4月に4万人に到達しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この総合計画の策定に当たっても、先ほど申し上げた社人研の推計する将来目標人口を採用されたのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。おっしゃるとおり、社人研の推計する将来人口を基に町独自の合計特殊出生率2.09等の数値を用いて独自の算定としております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ちょっと不思議に思うんですけども、社人研の目標人口を基にして町独自の、すみません、もう一度おっしゃっていただけますか。町独自の何を加えて算出されたんですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 その作成当時の、直近の特殊出生率2.09を維持したと仮定してやっております、推計のほうを。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 これだけの勢いで、多分予想していない勢いだったと言っていいと思うんですが、人口が増えて、子供たちも増えて、特に民生部、あるいは教育委員会においてはインフラ整備、保育園や学校整備に大変慌てたんじゃないのかなと思います。それで、私はここであえて適正人口という言葉を使わせていただいていますけども、次以降の質問でも触れていきますけれども、私たち南風原町の人口は今後どういうふうが増えていくのだろうか。あるいは20年後には増えていくのか、減っていくのか。ピークをいつだというふうに見込んでおられますか。すみません、以前にどなたかの質問かで聞いた覚えがありますが、ピークをいつだというふうに見込んでおられますか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。南風原町人口ビジョンにおいて、2060年で4万1,711人としております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、私は今あのピークをいつだというふうに見込んであるかと伺いましたが、それが2060年の4万1,760人ですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。この南風原町人口ビジョンが2060年までの推計となっていて、それまでずっと右肩上がりというんですか、2060年が最後で、それが4万1,711人という推計となっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 なかなか分かりにくいお答えだと思うんですけどもね、2060年がピークになる。そしてその人数は4万1,711名。本当ですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。この人口ビジョンは平成28年3月策定で、平成27年のベースでいっていますので、今回、総合計画の策定においても人口ビジョンの見直しも行いますので、今後また新たな人口ビジョンが出てきます。今持っている人口ビジョン28年度版ですので、その時点では2060年の4万1,711人がピークという形になっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、大変申し訳ないんですが、ただいまの企画財政課長のお答えはなかなか分かりにくいというか、腑に落ちないところがありますが、ちょっと質問の切り口を切り替えてまいります。このマスタープランを策定していくに当たって、私たちの南風原町の人口がどうなるのだろうと、私は非常に関心があります。行政の長でおられる赤嶺町長にとっても、もちろん関心の高いことだと思うんですが、赤嶺町長のイメージの中で20年後の人口はどうなっているんだろう。昨日のご答弁の中では20年後も町長をしておられるとおっしゃっていましたが？冗談ですけども、町長をなさっていないなくても、20年後。多分20年後も奥様とお二人でお元気でウォーキングやこの町内のどこかを散策しておられるんじゃないかなと思うんですね。そのときのこの南風原町の姿がどういう姿になっているんだろう。人口はどのぐらいになっているんだろうというイメージがあればお聞かせいただきたいと思うんですけども。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 岡崎議員のご質問にお答えをいたします。20年後の適正人口というようなご質問でございますけれども、先ほど担当課長から答弁がございましたように、我々行政といたしましては当てずっぽうで数字を言うわけにはいきませんから、今現在持っている人口ビジョンといたしますか、それに基づいての答弁でございましたのでご理解をお願いしたいと思います。この人口ビジョンは、平成28年度に、平成27年以前のデータを基にして作られておりますので、現在の数字とは、ちょっと大分かけ離れてしまって、現実的にですね。この人口ビジョンはちょっと使えない状況かなと思っております。そういうことで、課長からありましたように、今度の総合計画の見直しの中で、それも改正、見直していくというようなことでございますので、ご理解をお願いいたします。適正人口ということでございますから、ちょっとこの適正というのも難しいですけれども、位置づけが。議員が私のイメージでというようなご質問の趣旨もございましたので、私のイメージといたしましては、やはり現在の小中学校の教室の不足の具合とかですね、あるいはまた町内の土地利用の見直しの状況とか、それから大きなマンションの建築の具合とか、そういったものから考えますと、イメージとしましては4万5,000人から5万人ぐらいまでいくんじゃないかなというふうなイメージを持っております。そういうことで、それが5万人が、南風原町10.76平方キロメートルでございますので、そこに適正人口かどうかというのは置いときます。別の議論になると思うんですけれども、単純に数字から言いますと4万5,000から5万ぐらいまでいくんじゃないかなというようなイメージがございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。私も、多分それに近いような姿になっていくのではないかなあというふうに思っています。ですから、先ほど申し上げたこの社人研の目標人口、将来人口というのは、どうもなかなか当てになるものではなくて、こういう数字で社会保障、年金、人口問題とか、こういう数字でもって日本は政策を進めているのかなという大きな疑問も湧きます。

続けて、次の(3)田園都市である本町の農業地は20年後にどれだけ減るか。この答弁の中に、市街化調整区内の農振白地という言葉がございますが、農振白地というのはどういうもののでしょうか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは農振白地について説明いたします。こちらのほう農業振興地域内の

農用地区域外農地となっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません。よく、自分で理解できなかったの。農業用地の中の利用しない、利用されない白地ですか。すみません、もう一度お願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 今、法律的な用語で説明しましたので、分かりにくいと思しますので簡単に説明します。よろしいでしょうか。南風原町がありましたら、都市計画で半分に分けます。要は市街化区域と市街化調整区域という。市街化区域というのは市街化、当然、家を建てていくところですね。そして市街化調整区域という部分があります。それは都市計画法で定めます。次は農振法で、きれいに説明しましょうね、待ってください。農業振興地域の整備に関する法律というもので、残った市街化調整区域を白地というのと農用地という。その白地というのは地図でやるときに、市街化区域をピンクで色塗っている、皆さん持っていると思います。ピンクで色塗りされています。そして土地改良なんかの農業を推奨するところは黄色に塗られています、農用地域は。塗られていない白地の部分があります。これはですね、ピンクは、言葉を砕けて言いますと、家を建てる、家を建ててくださいねというところ。黄色は畑をしてくださいと。白いところは、ここは調整区域ということで、家を建てることもできるし、畑をすることもできる。それは条件がありまして、いろいろなこの条件に当てはまる、ここで緩和して調整していくという、このことを農振白地と言います。そういうことです。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 よく分かりました。ありがとうございます。それで、このマスタープランは土地利用計画が骨格だと思うので農用地のことも伺っておりますけれども、どれだけ減るんだろうかということ伺っているんですね、20年後に。もう少し細かく伺いたいんですけれども、この農家、あるいは農用地などの推移、どれだけ減ってきたんだろうというものをお答えいただきたいんですけれども。9月の全協でいただいた資料、マスタープラン案の中にもあるかと思うんですけれども、推移について、農地、農家の推移についてお伺いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時16分)

再開 (午後1時17分)

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○**経済建設部長 金城克彦君** マスタープランにあるのは面積になります。今ご質問については農家の戸数、軒数だと思いますので、それについてはまた別で、今私が、先ほど申し上げました農業振興地域の整備に関する法律で計画書を策定しますので、この計画書の推移で説明いたします。平成18年度がですね……、ごめんなさい、大変申し訳ないです。訂正いたします。すみません。整備計画書ではなくて農業センサスです。農業センサスで説明いたします。2000年の農業センサスでは、南風原町は戸数が597戸、2005年が546戸、2010年が474戸、2015年が410戸となっています。以上です。

○**議長 玉城 勇君** 3番 岡崎 晋議員。

○**3番 岡崎 晋君** 今お答えいただいた数字と私たち議員がいただいた資料、一部同じところと、少し年を違うところをおっしゃっているところもありますのでもう1回確認しますが、平成2年に926戸あった農家が、平成27年には410戸、56%減りました。農家が。面積は同じ年で比べると62%の面積が減りました。これは間違いないですか。

○**議長 玉城 勇君** まちづくり振興課長。

○**まちづくり振興課長 仲里 明君** お答えいたします。マスタープランの作成の中でですね、農業活動的な推移ということを示されている資料に基づく場合についてはですね、先ほど数値ですけれども、平成2年の戸数が926戸、それから平成27年が410戸。それから面積ですけれども、平成2年が397ヘクタール、平成27年が151ヘクタールということで間違いはございません。

○**議長 玉城 勇君** 3番 岡崎 晋議員。

○**3番 岡崎 晋君** ありがとうございます。今お答えいただいた数字が、私が先ほど申し上げた農家は56%減った。耕地面積が62%減りましたということです。それで20年後の農用地はどうなっているんでしょうかということをお伺いしているんですが、数字をおっしゃっていないので、先ほどの農振白地については、状況や立地特性に応じ、計画的誘導地区として、都市的土地利用も視野に入れた方針を掲げていますと。そこでですね、もう一つ伺います。担当課にも示させていただきましたが、沖縄県の土木建築部都市計画・モノレール課がつくった資料が、今年の、令和2年2月の資料があります。那覇広域都市計画区域市町村の将来の土地利用の考え方として、この中にですね、可能開発エリアという言葉がございます。この言葉はどういう意味なのか、南風原町の場合について伺います。

○**議長 玉城 勇君** まちづくり振興課長。

○**まちづくり振興課長 仲里 明君** お答えいたします。この面積、内訳ですけれども、開発可能エリアと

いう説明をいたしたいと思います。まず市街化調整区域の面積がですね、本町では634ヘクタールございます。そのうちの農用地については223.1ヘクタールと。それ以外のもののエリアが407.2ヘクタールということで、約37%ぐらいありますけれども、このことが開発可能のエリアということを示されております。

○**議長 玉城 勇君** 3番 岡崎 晋議員。

○**3番 岡崎 晋君** ありがとうございます。今おっしゃった数字を率で言うと、市街化調整区域58.9%あるうちの開発可能エリアが37.8%あるという理解でよろしいですか。

○**議長 玉城 勇君** まちづくり振興課長。

○**まちづくり振興課長 仲里 明君** お答えいたします。その数値で間違いありません。

○**議長 玉城 勇君** 3番 岡崎 晋議員。

○**3番 岡崎 晋君** 那覇市に隣接する開発エリアも広いので、今後も開発圧力の高い区域と見られると。その開発可能エリアということについて、もう一度、どういうことができるところなのか、何なのか。土地なのか教えてください。

○**議長 玉城 勇君** まちづくり振興課長。

○**まちづくり振興課長 仲里 明君** 開発可能エリアということを示されてはいますけれども、現状的には、市街化区域については住宅とかそういった開発ができる、要は建物がですね、都市的な建物が建てられるというふうな認識。それから市街化調整区域については、基本的には市街化を抑制する区域ですので、乱開発とかですね、そういった開発が進むわけではなくて、ただ可能なエリアということを示されたというふうな位置づけになりますので、そのようにご理解をお願いします。

○**議長 玉城 勇君** 3番 岡崎 晋議員。

○**3番 岡崎 晋君** ありがとうございます。それでは次の質問に行きます。

(4)の、高層住宅建設が続くが、本町の景観条例に沿うものか。この景観条例というものがどういうものなのか伺いたいですけれども、いつ施行されて、構成員や、どういう役割があるのか伺います。

○**議長 玉城 勇君** まちづくり振興課長。

○**まちづくり振興課長 仲里 明君** お答えいたします。まず1点目……。すみません。休憩をお願いします。休憩します。

○**議長 玉城 勇君** 休憩します。

休憩 (午後1時25分)

再開 (午後1時25分)

○**議長 玉城 勇君** 再開します。まちづくり振興

課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。まず、施行については令和2年の4月から施行をされております。景観条例ということで制定されております。それから構成としましては、恐らく今、景観条例の審議会に対する補正メンバーというのでよろしいでしょうか。審議会については委員が10名おりまして、その中には、有識者の皆さんが4名、それから関係する団体、これは観光協会とか商工会とか女性会とか、そのような団体で5名、行政の代表として1名、計10名というふうな組織で構成されております。主な審議事項というんですか、そういったものについては、もちろん景観計画を策定されておりますので、それに基づいたものになっているかどうかというふうなものを審査、意見をいただくという期間になります。あと景観の基準に沿ったものなのかとかですね、そういったものを行政の指導として、一環として意見をいただいているというふうな組織になります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私、ちょっとさっき言葉足らずですみませんでした。南風原町景観審議会ということについて伺ったつもりでした。すみませんでした。それで、以下景観審議会とありますので、その景観審議会というのはこれまでも開催されてきているのですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 景観条例に沿ったものではないんですけれども、公的機関として東部消防庁舎と、それから神里で開発されるということがありまして、その審議会にかけたというのがあります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 皆さんが必要とするときに、この審議会に諮るということが、できるということというふうに理解しますが、この審議会が、私はもう少し能動的なことをしていただけないかなと考えているんですね。南風原町にとって、高層住宅について伺っていますから、これをやたらに止めるわけにはいかないですよ。事業者の権利がありますから。しかし、南風原町としてこれそのまま野放しにしているのかということもあります。それを問うてみたいところですが、今は問いませんが。その審議会の皆さんがもう少し意見を言ってもいいんじゃないのかな。南風原町の姿はこうあるべき。高層住宅はこうあるべきというふうな、審議会の意見があってもいいのではないのかなと考えるんですけれども、部長に伺ってみたいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 委員会が開催されて、当然、委員からは意見を伺った上で事務処理をしています。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時29分）

再開（午後1時29分）

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 ただいまのご質問についてはですね、恐らく委員会のほうでもそういった、全体的にこういった経過についての議論ですか、意見をいただく必要があるんじゃないかということをお聞きしていると思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時30分）

再開（午後1時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 説明不足でどうもすみません。委員会を開いてですね、委員の意見は聞いています、町として、尊重して。委員の意見を聞くために委員会を開いていますので。まず、この景観形成を作るときも委員会を開いてこういうふうにやりますという形でやっていて、それで要綱ができています。要綱ができた上で委員会の運営も、委員の皆さんの意見を聞いて運営しています。そういうことです。先ほど課長からあったように、この景観形成の要綱に基づいて案件が2件ありましたということで、先ほどありましたけれども。その案件も委員会にかけてこういうのが来ていますよということで委員の意見を聞いて、了承をいただいたので、許可を得て進んでいるということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私が聞きたいのは、審議会が、景観審議会が南風原町のあるべき景観についての意見があってもいいんじゃないのかなと聞いているんですよ。どうですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今部長のほうからも説明がございましたけれども、もちろん審議会の意見を拝聴しまして、その意見に基づいて条例も示されているんですけれども、指導をしているというふうな状況です。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 補足説明いたします。

すみません、読み上げします。南風原町景観条例とあります、これは条例です。条例で定められていますけれども、その条例を作るときにも委員の皆様の意見を聞いて、ここにはいろいろの基準があります。新築するときには高さがどのような形、壁については垣根とか、また植栽については、大きい建物にするときには緑を挟んで圧迫感がないようにしてくださいとか、いろいろ条件があります。そういう条件を町で、実務する担当が作ったのではなくて、その委員の皆様の意見を聞いて、それでその条例のたたき台を作ってですね、そして条例案を作成して、議会にかけて条例化されたということで、その意見は反映されているものだと思っています。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません。なかなか私が、頭の中に入っていくお答えがなかなか聞けないなと思っているんですが、要望して次の質問に行きます。景観審議会というのがあるので、将来の南風原町のあるべき姿、景観、そういった姿を委員会、この景観審議会の皆さんも持っているのじゃないかなと思うので、後追的に審議する。後追的に承認していくとかそういうことではなくて、もっと能動的に積極的な考え方を持つ委員会であってほしいと願っています。

次、災害に強いまちにするため、地滑り対策と津波に備えた河川対策はどうですか。防災づくりに関する方針で土砂災害等への対策、津波浸水対策についての基本方針を定めていますというお答えです。国土強靱化計画というのが、今、策定中か準備されていると思うんですけども、それができ上がるのはいつですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。国土強靱化計画についてはもう策定されております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 土砂災害とか津波対策、前回の一般質問でも私ちょっと時間切れで詳しく伺えなかったんですけども、特に津波、今日は津波について伺います。国場川、長堂川、本町の位置する流域も津波が遡上、浸水するおそれはあると思っているんですけども、それは皆さんも共通認識だと思うんですけども確認していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在、国土強靱化というよりもですね、避難誘導マップというのを町が作成しております。その中で、長堂川、国場川、津嘉山のほうですかね、そちらのほうピンク

の浸水する地域になっていますよということが表示されているんですけども、そちらに関しましては地震を想定した津波の状況になっておりまして、本町においても津波の危険性はあるということで認識はしております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 認識は一致しているということを確認しました。それで、どのような対策を取っていききたいというお考えですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほど国土強靱化計画のお話もありましたとおり、各担当部局ですね、この国土強靱化に対しましては役割の分担があります。その中で、河川が氾濫しないようにということでの強靱化、そういった整備もございまして。今そういった実際地震が起きた場合とかですね、大雨とかそういったときに浸水する可能性のあるところというのはですね、この整備とかそういうところではなくて、以前、防災の話の中で自助、共助、公助の部分がある話もしましたが、その部分の自分が住んでいるところがどういう状況なのかという把握が一番必要な部分でありまして、そういう災害があったときには、とりあえずいち早く避難所へ避難するというところの認識ですね、そういったのも一つ大事な部分かなと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 確におっしゃるとおりで、県が河川対策とかをこれから取っていったとしてもですね、東日本大震災の後のように、国が6メートルにも及ぶ防潮堤を造ったところがあります。それで本当に津波が防げるかどうかところもありますが、確におっしゃったように、避難するということがまず大事だと思うんですね、いざというとき、津波が来るときとか。その避難をしていただくためには、実際に今後、あるいは今何か考えておられますか。どういうふうに皆さん、その流域の皆さんに呼びかけていくのか、周知していただくのか。自主防災組織の結成も含めてどういうことを考えておられますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。前回の議会のほうでですね、憲治議員のほうから各自自治会の掲示板を使って、海拔の表示をしたらいかがですかということのご提案がございました。こちら早速ですね、区長会のほうに提案いたしまして、逆に区長さんのほうから喜ばれてですね、今この事業を進めているところであります。今実際、掲示板があるところの場所を

把握してですね、そちら場所が分からないと海拔が表示できないものですから、今実際もうこの作業で上がっているところがあります。私たちところのポイントはここですよと。それに関しましては、ラミネートです、海抜もこちらのほうで準備して、早いところでは次の区長会では掲示板のほうに、区長さんに張りつけていただくんですけども、各自治会のほうには早いところには配布、お届けできるという状況でございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。対策を進めていただいているようでありがとうございます。私の希望はできればその川の流域、ポイントポイントに看板を立てていただくのが、自治会の掲示板だけではなくて、看板を立てていただく。そしてその付近の住民の皆さんに周知していただくということが一番いいと思うんですけども、是非そのようなことも検討進めていっていただきたいと思えます。

次の大きな2番目にまいります。親しまれる町民広場にするために。(1)南風原町役場前の町民広場にベンチがないと町民の声がありました。町民が集って憩えるベンチを設置してもらいたいが、どうですか。(2)で、木陰もないので、植樹をして、町民に広く親しまれる広場にしてもらいたいが、どうですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩 (午後1時42分)
再開 (午後1時42分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 (3)どんな利用制限がありますか。伺います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では質問事項2点目の、親しまれる町民広場にするためにの(1)と(2)については、関連しますので一括してお答えします。町民広場については一時避難所として位置づけをしており、現在のフラットな面を確保しております。憩いの場としての整備については、来庁者用の駐車場が隣接していることから、安全面や避難所の動線等を含めてベンチの設置や植樹が可能か検討をしております。

(3)についてお答えします。特に制限を設けておりませんが、占用での使用は原則受け付けておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。一時避難場所としての位置づけもあるということはよく理解

できます。私も見ていて、広い広場でいろんな活用の仕方があるんだというふうに理解しています。でも、私はそこをよく通りながら自分で気づきませんでした。町民の声でベンチがない。ああ、そうなんだということで改めて気づきました。この広場の真ん中あたりにベンチとかあずまやの設置ということではなくて、擁壁がありますね。あるいは手前の駐車場側の公園の端っこ、そういうところにベンチを置く。私は設置という言葉を書いていますけれども、まずベンチを置くということ。そしてそのベンチをですね、可能かどうか分かりませんが、例えばスポンサーつきでドリンクメーカーとか、あるいはどこかの企業の名前など、南風原町のマークも一緒にベンチに、ベンチの背に掲げてベンチなどを置くということなどは、こういう考え方はいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。議員おっしゃるようになりますね、内側に設置してしまうと、どうしても障害物になってしまいますので、今議員おっしゃったように周辺ですね、周辺のほうに固定ではなくて移動のできるベンチを置くというのはまた必要性もあるかと思えますので、今後ちょっと検討させていただきたいと思えます。広告、飲料あれですかね、広告の入ったベンチはどうかということなんですけれども、いただけるのであれば有効に活用させていただきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 多分喜んで製作費用を提供してくれる企業があるんじゃないかなと思えますので、是非できるだけ早いうちに、コロナのこともあります、是非早いうちの実現をお願いします。

併せてこの木陰のことについて伺っています。木陰も、これ広場の中に作るのではなくて、先ほど話した擁壁のあたりに、私はモモタマナ、クワディーサーですね、それを提案しているんですけども、それほど高い費用はかからないと思えます。それを植えればコウモリさんも喜んで飛んできます。実が好きですから。そういう植樹をして木陰を是非作っていただきたい。町民が本当に喜んで、憩えるような場所にしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。植栽につきましても、今後ちょっと検討させていただきたいんですけども、ただ1点ですね、ちょっと懸念される部分もございまして、やはりこちら駐車場も台数に限りがございます。特に南側になりますと40台ぐらい

ではあるんですけども、どうしても庁舎を利用されるお客様とかですね、こちら、今日も議会ではあるんですけども、議会があつたり会議があつたりとかですね、研修があつたり。また入札等々お客様も活用する駐車場でもございますので、確かに憩いの場所になるというのもひとついいアイデアだとは思いますが、それなりですね、こちらにお客さんとして来て用事を済まされる間、ちょっと休めるというんですかね、休むベンチというようなイメージでしたら対応していきたいんですが、そういった懸念もあるということもですね、ちょっとご理解いただいて、今後も検討させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 駐車場のスペースが十分ではないのでその懸念は私も理解します。でも町民が大勢、この庁舎、役場にいらっしゃいます。そういう方々がそこで休んで、座って話をするという、あるいは座って休むってことは大きな意義があると思います。是非ご検討をお願いします。

利用制限については特にないと、答弁では占用での使用は原則受け付けておりませんと、当然だと思うんですが、見たところこの広場の周囲には利用案内板はないですね。ありません、たしか。そこでキャッチボールをしているのを私は見かけたことはないんですけどね。キャッチボール、野球の。あるいはバットを振るとか、バット。そういうことをこれまでに、そういうバットで子供たちが野球遊びをしているということはこれまでにありましたでしょうか。どなたか見かけたことありますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。平日ですね、私たちが業務をしながらもちょっと見かけるんですけども、学童の子供たちとか、あと保育所の子供たちがお散歩がてらというところで、元気よく走り回っているのは毎日のようにといたしますか、学童の子供たちは、そのように。その際にまた、野球はないんですけども、野球は多分危ないのかなと思うので。サッカーボールとか、そういったボールを持って楽しんでいるのはよく見られます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私がそのバットを用いて野球遊びをしているのを見かけたことがありますかと聞いていたんですが、やっぱりそういったのは制限するべきだと私は思います。

(1)(2)に戻りまして、本当に子供たち、あるいはお年寄りの皆さんもその広場、駐車場のことを考

えれば、そんなに利用されたくないかもしれないけれども、でも住民一人一人のことを考えれば、ベンチに座って語り合うということは本当に大きな意義があります。周辺の方々にもおうちから出てきていただきたいし、私はやはり町民広場と名のつく広場ですから、一人でも多くの町民にご利用していただきたいと願うし、ですから先ほどのベンチを作るに当たってのスポンサー、もしそれができるとなれば、きっとスポンサーは探せると思うし、そのスポンサーの方に相談して、植樹も一緒をお願いするとかということも是非考えて、進めていっていただきたいとお願いして、質問を終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさんでした。
休憩します。

休憩 (午後1時52分)

再開 (午後1時52分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後1時52分)